

生活支援技術における擬似体験の学びの分析

関口昌利 (佐久大学信州短期大学部)

The Analysis of the Learning by Simulated Practice in Care Skill Classes

Masatoshi Sekiguchi

(Department of Shinshu Junior College, Saku University)

Abstract: The purpose of this study was conducted to determine the learning experience of care skill classes that went through a simulation process of becoming old. The simulation experience was useful for improving their understanding of the social and psychological problems of the aged, as well as physical aging in the elderly. The experience changed their viewpoint toward aging. On the other hand, it is possible that their ideas about the elderly became to fixed.

Keywords: simulated practice, elderly person, care work education, care skill classes, educational method,

1. はじめに

現在、介護福祉士養成教育課程は、3つの領域（人間と社会、介護、こころとからだのしくみ）と12科目に編成されているが、各科目の配当時間が長く、介護分野は合計1260時間となる。川廷は、「国家試験に合格でき同時に就職先の高い評価を得られる介護福祉士を育てるために、より効果的な学習をどう展開させるのかは、目の前の学生の力量を考えつつ各養成校内で十分な検討が求められる。今後は、この工夫いかんで学校間の格差が生まれる可能性も高い。」¹⁾と述べている。この教育課程の編成と実施にあたっては、養成校の裁量の幅が大きく広がっていることが特徴であるといわれている。学生が主体的に授業に取り組み、実践の現場で使える知識や技術を身につけることができるような演習的学習方法を工夫することが必要となる。

「社会福祉士および介護福祉士法の一部改正に伴う教育内容の見直し」²⁾において、資格取得時の介護福祉士には「介護を必要とする幅広い利用者に対する基本的な介護を提供できる能力が求められる」³⁾とされ、具体的な資格取得時の到達目標11項目が示された(表1)。養成校においては、卒業までの2年間の教育課程でこの目標を到達させ、介護を必要とする人の尊厳の保持と自立支援を基本とし、倫理・知識・技術を学生に身につけさせることが求められる。

表1

- | | |
|----|---|
| 1 | 他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につける |
| 2 | あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識技術を習得する |
| 3 | 介護実践の根拠を理解する |
| 4 | 介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解できる |
| 5 | 利用者本位のサービスを提供するため、他職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる |
| 6 | 介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的理解ができる |
| 7 | 他の職種の役割を理解し、チームに参画する能力を養う |
| 8 | 利用者ができるだけなじみのある環境で日常生活を送れるよう、利用者ひとりひとりの生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身につける |
| 9 | 円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につける |
| 10 | 的確な記録・記述の方法を身につける |
| 11 | 人権擁護の視点、職業倫理を身につける |

資格取得時（卒業時）の到達目標11項目の達成状況に関する先行研究としては、学生の自己評価と教員による評価を比較検討した報告⁴⁾や、養成校ルートではなく、実務経験ルート受験者の到達目標達成状況に着目した報告⁵⁾がある。武田・高木は、「限られた時間の中で、介護福祉士を養成するに際して、一律に技術教育をするのではなく、介護現場の状況や学生の修得状況等も踏まえ、基礎教育としての学習内容を技術項目ごとに検討する必

要性」⁶⁾があることを示唆している。

卒業時までには到達目標を達成するため、学生が主体的に学習に参加できる授業をどのように工夫するかは重要な課題である。

II. 疑似体験の意義と必要性

疑似体験の定義として伊藤は、「保健・医療・福祉領域の教育方法の一つとして障害や高齢、幼児等を体験させ、利用者（患者）理解とサービス技術の向上を意図して行われる体験学習の一つである。」⁷⁾と述べている。シミュレーション体験と呼ばれることもある。

さらに介護福祉教育現場における疑似体験の必要性についても伊藤は、「介護福祉教育における疑似体験導入の意義は、介護サービス提供（実施）者と利用者の専門的なサービス関係における対等性の確立を視野に入れた教育方法の一つである。ところが実際の介護福祉教育現場においては幾つかの困難に直面している。その一つに利用者（障害者、高齢者、幼児等）理解のための何らかの体験学習が必要になっていることである。学生の圧倒的多数は日常生活において家族等の介護経験に接したことがなく、介護サービス利用者の生活像をイメージしきれないからである。疑似体験は、人権尊重やサービス利用者方式の転換に伴う『サービス提供者と利用者の対等な関係の確立』だけではなく、介護福祉教育の現場からも介護福祉の理論と方法にあわせて、体験学習の一つとして利用者理解のために必要とされているのである。」⁸⁾と指摘し、疑似体験の意義を強調している。

筆者が担当している生活支援技術の授業の中で、1年次生の第2回目の授業から疑似体験学習（高齢者疑似体験セットの装着体験・アイマスクを装着しての車いす体験）を取り入れているが、体験学習終了後の学生の感想の中には疑問を投げかけるものや二度と体験したくないというものもある。そこで、授業内で実施している体験学習の方法とその有効性について検証したいと考える。

III. 目的

本報告の目的は、疑似体験学習のより効果的な方法とその効果について検討することである。

IV. 方法

1. 疑似体験学習の対象

介護福祉学科1年次生22名。

下記(1)～(3)の3つの体験学習を1年次にすべて体験し、予め説明した全事項に記入し感想レポートを提出した22名（男子8名、女子14名）が対象。

2. 疑似体験学習の内容

- (1) 高齢者疑似体験
- (2) 紙おむつ体験
- (3) 機械（特殊）浴槽入浴体験

3. 疑似体験学習の期間

- (1) 平成25年4月15日・17日の内の1日
生活支援技術基礎編Ⅰ（前期）授業内2コマ
- (2) 平成25年8月12日～8月25日の内の1日
夏期休業中の上記2週間内に体験できた日
- (3) 平成25年12月16日・18日の内の1日
生活支援技術基礎編Ⅱ（後期）授業内3コマ

4. 疑似体験学習の実施方法

(1) 高齢者疑似体験

a) 目的

1つは、高齢者の心を推察すること。体験セットを装着することにより、視覚・聴覚・触覚など身体機能の低下を体感し、高齢者の心理状態を推測して、気持ちをくみ取るための一助とする。

2つめとして、介護者の役割を理解すること。実際に体験してみると、介護する側とされる側にも個人差があることに学生が気づく。役割分担することにより、介護者として、どう援助することが適切なのか、学生なりに考えるきっかけをつくる。

3つめは、バリアフリー・ユニバーサルデザインの環境づくり、ものづくりを推進させることである。体験を通して、「色がわかりにくい」、「文字が読みづらい」、「書類が書けない」、「怖くて歩けない」などといったことがわかる。この体験をもとに、バリアフリー、ユニバーサルデザインの環境づくり・ものづくりを推進していくための方策を見つけるきっかけとなる。

b) 疑似体験セット

3～4名の小グループに分け、体験者・介助者・観察者になって、高齢者疑似体験セット「おいたろう（京都化学）」と短下肢装具を交代で装着する体験学習を行う。

体験者はイスに座り、足元から短下肢装具（右足用）→足首用おもり（両足）→膝サポーター（両足）

→おもり付きチョッキ→肘サポーター（両手）→手首用おもり（両手）→メガネ→イヤーマフ→ディスプレイ手袋・白布手袋・手のサポーターの順番に介助者役が補助しながら装着し、杖を持たせる。

擬似体験セットの種類と装着手順、体験コーナーの内容については、あらかじめ講義室において説明を済ませておく。

注意点：短下肢装具は右足用。患側は右半身。杖は健側で突き、患側への加重を減らすように意識させる。ゴム手袋は感染予防のため共有しない。イヤーマフとメガネは、交代時アルコール綿で拭き取る。

c) 体験内容

- 「書式記入コーナー」：架空の申請書用紙にボールペンのキャップを外してから記入する。
- 「買い物コーナー」：折り込み広告チラシを見る。財布から小銭を取り出す。
- 「色彩コーナー」：さまざまな色彩のポスターを、老人性白内障擬似体験ができるメガネを通して見る。
- 「飲み物コーナー」：ペットボトルのキャップや大中小の大きさの異なるビンのフタを開ける。
- 「新聞コーナー」：新聞記事の中から、スポーツ欄・ラジオ番組欄・株式株価欄を探して読み取る。
- 「豆つかみ取りコーナー」：大豆と小豆の入った器から割り箸・塗り箸・ピンセット型箸を使って別の皿に移して使い勝手を比べる。
- 「階段昇降」：杖または手すりを使って、廊下と階段踊り場を往復する。

d) 学生の役割分担

体験者は体験セットを装着し、80～90歳になったと自己暗示をかけるつもりで意識してメニューを体験する。

介助者は、セット装着を手伝い、体験コーナーに誘導し、困難な部分は補助する。杖歩行時や階段昇降時は危険がないように付き添う。

観察者は、体験者、介助者の様子を観察するとともに、1人15分以内に終了できるように時間の管理をする。

(2) 紙おむつ体験

a) 目的

排泄は、生命を維持していくための重要な行為である。また、排泄行為は、だれもが他人に見られたくないものであり、プライバシーに十分配慮しなければならないものでもある。排泄の援助にあたっては、尊厳を支える介護、自立を支える介護を十分に考慮する必

要がある。体験を通して、どうしたら尊厳を支えることができるのか、自立の支援につながるのかを学生なりに考えるきっかけとする。

b) 方法

使用する紙おむつは、パンツ型紙おむつ1種類とし、サイズを選択させる。

- 「着用体験」：就寝前に素肌に着用し、パジャマは通常通りに穿き、そのまま翌朝目覚めるまで着用し続ける。
- 「おむつ内排尿体験」：目覚めたあと、臥床したままの姿勢でおむつ内に排尿する。排尿後、最低1時間はそのままの状態を過ごす。
- 「擬似尿体験」：どうしてもおむつ内に排尿できなかった場合の代替手段として、コップ1杯(200cc)のお湯(約40度)を、おむつ内に流し込んで速やかに着用し、そのまま最低1時間臥床したまま過ごす。

(3) 機械（特殊）浴槽入浴体験

a) 目的

利用者は、「健康が損なわれたとき、健康時には自分でしていたことを人の手を借りなければならなくなったことで、失望感を抱きがちである。また、羞恥心やストレスを感じることもある。一方、清潔の援助を受ける際には、介護者の技術に関連して、清拭後の悪寒、湯でリネン類が濡れる不快感、介護者が熱そうにタオルを絞る様子に対する気がねなど、複雑な心理状況を呈する。」⁹⁾ 利用者がどんな気持ちで機械（特殊）浴槽の入浴をしているのか、どうすればより安全に安心して入浴ができるのか、可能な限り介護を受ける側の立場になって、体験を通して考えるきっかけとする。

b) 方法

通常の授業は、男女混合クラスで演習を実施しているが、この体験についてだけ、男子と女子の授業日を分けて授業を進める。機械（特殊）浴槽の種類は、ストレッチャータイプのいわゆる寝浴。

4人ずつ1グループになり、水着になった体験者を専用ストレッチャーに3人で移乗介助し、バスタオル1枚で身体を覆い、安全ベルトを装着する。介助者役1名が浴槽内の湯温を確認する（40度に設定）。気泡（ジャグジー）も含めて1分間湯に浸かる。シャワーで上がり湯を掛けた後出浴する。身体は洗わず、浴槽に入る体験のみ。

注意点：男性教員は男子学生のみ担当する。冬季の授業なので、室温は26度を保つ。バスタオルは学生

が持参したものを使用する。事前に各自の体調を自己申告で確認する。

5. 体験学習感想レポートの概要

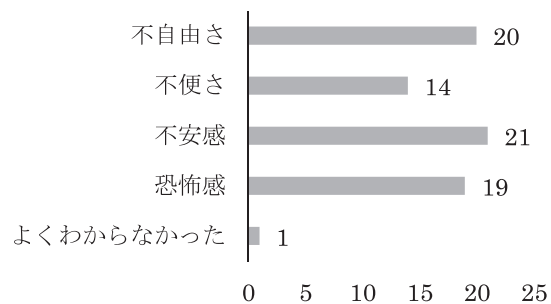
- ①対象：高齢者疑似体験、紙おむつ体験、機械（特殊）浴槽入浴体験をすべて体験した1年次生22名
- ②記入日：高齢者疑似体験と機械（特殊）入浴体験は、授業日の翌日までの提出とした。紙おむつ体験は、原則として各自体験日に記入し、夏季休業終了後の後期初回授業において回収した（平成25年9月25日と30日）。
- ③記入方法：A4判25行のレポート用紙に、体験後の感想を自由に記載する。体験前、講義室の説明の際に、「利用者の立場になってどう感じたか」「介護者が注意すべきことは何か」「体験は役に立ったか」「その他感じたことを自由に書く」以上の4項目を板書して確認した。
- ④分析方法：感想レポートの文章を文脈（一文一意味）で区切り分析単位とする。自由記載の内容については、KJ法に準じて分類した。
- ⑤倫理的配慮：学生には、各体験学習の授業内で口頭にて目的、方法の説明をした。特に、紙おむつ体験と機械（特殊）浴槽入浴体験については、教員が学生に体験学習の参加を強制しないように配慮した。また、体験参加と授業成績が無関係であることを強調し、体験学習感想レポートの提出についても、学生に対して強制しないよう配慮した。

V. 結果

1. 高齢者疑似体験

- (1) 利用者の立場になってどう感じたか（複数回答）

「不自由さ」20名
 「不便さ」14名
 「不安感」21名
 「恐怖感」19名



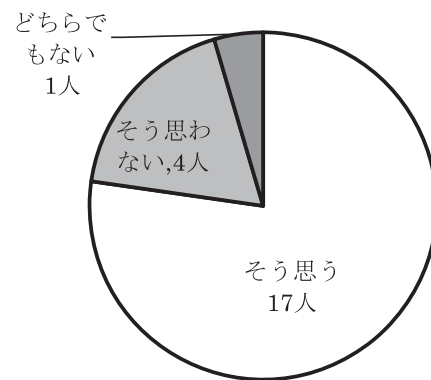
「よくわからなかった」1名

- (2) 介護者が注意すべきことは何か（複数回答）

「わかりやすく説明する」9名
 「声かけで安心感を与える」14名
 「安全に配慮する」10名
 「残存機能を活用する」6名
 「利用者のことを十分に理解する」5名
 「相手の気持ちに寄り添う」4名

- (3) 今回の体験は役に立ったか（n = 22）

「そう思う」17名（77%）
 「そう思わない」4名（18%）
 （苦勞で大変なだけ、ペアの相手による）
 「どちらでもない、よくわからない」1名（5%）



- (4) その他感じた事

「利用者の気持ちがわかるようになりたい」、「自分でやろうとする人と依存する人に分かれる」、「高齢者は色々な負担を抱えて生活している」、「お互いの信頼関係がないと体験できない」、「不安で押しつぶされそうになった」、「全員が体験の目的を理解してからでないと無意味ではないか」、「自立を支援することが大切だ」

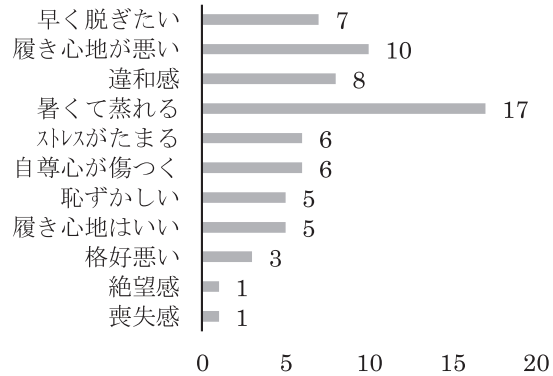
2. 紙おむつ体験

- (1) 利用者の立場になってどう感じたか（複数回答）

「早く脱ぎたい」7名
 「履き心地が悪い」10名
 「違和感」8名
 「暑くて蒸れる」17名
 「ストレスがたまる」6名
 「自尊心が傷つく」6名
 「恥ずかしい」5名
 「履き心地はいい」5名
 「格好悪い」3名

「絶望感」1名

「喪失感」1名



(2) 介護者が注意すべきことは何か (複数回答)

「おむつを使用しない排泄介助を工夫する」7名

「排泄後速やかに交換する」15名

「交換時のプライバシー保護に配慮する」18名

「利用者に適した快適なおむつを選ぶ」8名

(3) 今回の体験は役に立ったか (n = 22)

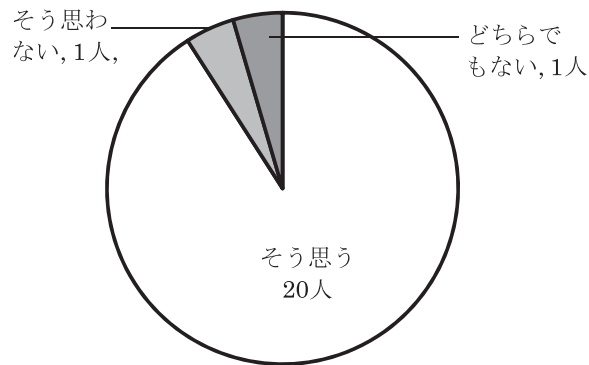
「そう思う」20名 (90%)

「そう思わない」1名 (5%)

(排尿後短時間の着用で排便もしていないので
実際の使用環境とは違う)

「どちらでもない」1名 (5%)

(おむつの性能だけはわかった)



(4) その他感じた事

「寝苦しい、眠れない」、「おむつ外し防止のつなぎ服を着せない」、「極限まで我慢してしまい時間がかかった」、「排便は絶対に嫌だ」、「いかにトイレに行けるかを考えなければいけない」、「もっと快適で心地よいおむつができればよい」、「尿漏れするのではないかと心配だった」、「臭いが気になった」、「一生おむつは着けたくない」、「徘徊の原因になるかもしれない」、「観察力・洞察力を身につけたい」

3. 機械 (特殊) 浴槽入浴体験

(1) 利用者の立場になってどう感じたか (複数回答)

「怖い」20名

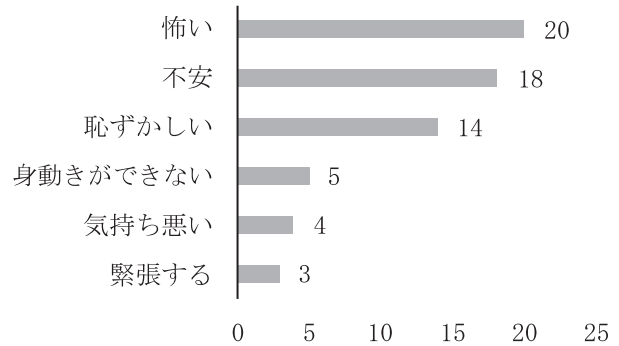
「不安」18名

「恥ずかしい」14名

「身動きができない」5名

「気持ちいい」4名

「緊張する」3名



(2) 介護者が注意すべきことは何か (複数回答)

「声かけをこまめにする」7名

「安全を確保する」6名

「プライバシーに配慮する」5名

「全身を観察する」2名

「迅速に効率よく介助する」2名

(3) 今回の体験は役に立ったか (n = 22)

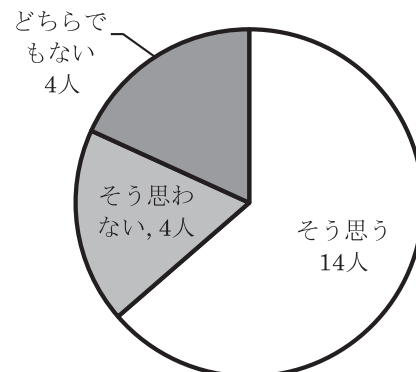
「そう思う」14名 (64%)

「そう思わない」4名 (18%)

(実際の機械浴とは状況設定が違いすぎる)

「どちらでもない」4名 (18%)

(全裸ではないから、時間が短いから、全身を洗ったわけではないからよく分からない)



(4) その他感じた事

「多くの学生に見られていると恥ずかしくてリラックスして入浴できない」、「出浴の際に濡れたタオルが

重く感じた」、「思ったよりも体が冷えるのが早い」、「ストレッチャーに横になると周りの様子が全くわからない」

VI. 考察

3つの体験学習終了後の感想レポートの分析の結果、今回の体験は役に立ったかという項目については、そう思わない」と「どちらでもない」を合わせると、高齢者疑似体験が5名、紙おむつ体験が2名、機械（特殊）浴槽入浴体験が8名であった。高齢者疑似体験については、授業開始から2回目の授業で実施しているので、高齢者の理解が不十分の上に、杖歩行の介助など介護技術も未熟な段階で行った結果、不安感・恐怖感が大きく、ペアとなる相手との信頼関係もほとんど構築されていない時期であった。

また、機械（特殊）浴槽入浴体験は、実施時期が1年次最初の介護実習である第1段階実習（本学においては障害者支援施設6日間、認知症対応型共同生活介護グループホーム6日間）に臨んで半月後の実施であったために、介護現場における実際の入浴介護を見学・体験した学生も多く、「実際の状況と違いすぎる」という理由で「役に立ったと思わない」と回答した学生がいる。

一方、紙おむつ体験については、夏季休業中の自宅における単独の体験であったため、学生自身のペースで周囲に気を遣うことなく実施できたと考えられる。但し、体験者22名の内、おむつ内に排尿できた学生は10名であり、残りの12名は、おむつ内にコップのぬるま湯を流し込んでから履いて体験している。今回対象になっていない1年次生には、時間をかけても排尿できなかった、排尿後すぐに脱いでしまった、浴室やトイレの中で体験をしたという学生もいた。これらの学生の感想については分析できていないので今後の課題としたい。

機械浴槽体験では、12月という時節柄体調を崩して見学せざるをえなかった学生も多かったが、この中に水着になること、同級生の前で肌を露出することに抵抗がある等の理由で拒否した者がいたかどうかは把握できていない。後日再体験の機会を設けることもなかったので、3つの体験をすべて完了した学生の数が限定されてしまった。

疑似体験に対する批判的な見解と疑似体験を効果的に活用しようとする見解の双方を分析している先行研究がある。坂本は、「疑似体験によって、実際の障害の状態を作り出すことは不可能である。同様に、高齢者用シミュレーターによって、高齢者の状況をすべて表出することは不可能だということである。企画者が疑似体験の限界を知り、明確な目的をもって実行することが肝要である。私自身は、疑似体験を導入し、介護技術の開発や支援の在り方を追求することに賛成する立場である。そのためには、疑似体験の企画は、綿密な配慮や検討を行う必要がある。安易に高齢者用のシミュレーターによって高齢者体験ができるとは思わない。したがって、安易な疑似体験の導入は反省する必要がある。」¹⁰⁾と述べている。何のために体験するのかを、学生にあらかじめ十分にその目的を説明し、また、今回のように体験終了後に感想レポートを提出させるだけにとどまらず、学生同士が意見交換する場を設けることも必要だと考える。そのためには、綿密な体験プログラムを事前に企画し、学生にもわかりやすく伝えることが重要である。

疑似体験を導入する際に配慮すべき点について伊藤は、「疑似体験は導入の前提として、教師と学生の信頼関係が必要であり、①体験学習の目的と方法、予想される苦痛や羞恥心についての十分な理解が必要である。②そのうえで、なお、学生の個性への十分な配慮と自主性に委ねる部分が不可欠である。つまり、学生の主体的な参加と画一的でない柔軟な運営が必要である。」¹¹⁾と考察している。体験学習を担当する教員としては、学生の自尊心とプライバシーに十分配慮しなければならない。また、学生の個性や特徴を知ったうえで体験学習を実施し、利用者理解をより深く豊かにさせるように導いていくことが求められる。

学生の感想には、「不自由、不便、不安、困難、恐怖」等という負の側面ばかりが強調されているものが多く、高齢者・障害者に対してもマイナスの価値づけがなされてしまうことが懸念される。また、学習の目的が曖昧であると、単なる楽しいゲーム感覚で終わってしまう可能性も考えられる。授業に導入する場合、現実の加齢・障害・疾病の状態を、人工的に作り出すことは不可能であるということ、教員も学生も理解したうえで、今後介護実習に臨む際に援助の実践や介護計画立案に役立つきっかけとなるように検討していきたい。介護教育においては、アセスメント能力も重要であるが、問題解決に向けての実践力の育成も重要である。そのためにも、体験学習を効果的に導入できるよう限定されたデータではあったが、今回の結果を今後の授業に活用していきたい。

VII. おわりに

講義やテキストだけの画一的な学習だけでは理解が不十分な内容となる生活支援技術等の演習科目については、体験学習は有効である。体験学習を通して学生は、高齢者のおかれている環境や状況などを実感することができる。高齢者のおかれている状況を理解したうえで、援助の工夫、個別援助の視点を身につけることが可能となると思われる。

資格取得方法の見直しに伴い、養成施設ルートにも国家試験が義務付けられた。懸念されるのは、国家試験対策などに対応することに迫られて、多様な情報や知識を頭に詰め込むということが主たる目標になってしまうことである。川廷は、「学生たちにとって、その知識や情報が何のために必要なのか、どう使うのかがわからなければ学習の意欲が湧いてこないというのもまた確かである。介護福祉士養成教育は職業としての実践を前提とした専門職養成教育なのであるから、修得したことを、アセスメントの枠組みにするにしても実際の介護行動にしても実際の業務で活かさなければ意味がない。」¹²⁾と指摘している。体験学習は学習効果がある反面、体験終了後の感想レポートにもあったように、恐怖感や不安感を増大させてしまうことも考えられる。今後は、学習の主体者である学生への配慮を十分にしたうえで、学習目的、学習方法、学習範囲を考えた体験学習ができるように検討を重ねていきたい。

- (8) 前掲 (7) ,p49-50
- (9) 中村京子：最新介護福祉全書 5 生活支援技術 I 基本編, メジカルフレンド社 ,p202,2008
- (10) 坂本洋一：疑似体験の活用をめぐって, 介護福祉第 84 号, 財団法人社会福祉振興・試験センター ,p107,2011
- (11) 前掲 (7) ,p50-51
- (12) 前掲 (1) ,p15

[引用・参考文献]

- (1) 川廷宗之：介護教育方法論, 弘文堂 ,p19,2008
- (2) 厚生労働省：新しい介護福祉士養成カリキュラムの基準と想定される教育内容の例, 社会福祉士及び介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて, 2008
- (3) 武田啓子, 高木直美：介護実習終了時における介護技術の習得状況, 日本福祉大学健康科学論集第 14 巻 ,p11,2010
- (4) 長尾久美子：学生・教員による介護福祉士養成課程資格取得時到達目標達成状況の評価, 長崎女子短期大学紀要第 35 号 ,2011
- (5) 青柳佳子：介護福祉士「資格取得時の到達目標」からみた介護技術講習会の課題, 大妻女子大学人間関係学部紀要人間関係学研究第 12 巻 2010
- (6) 前掲 (3) ,p19
- (7) 伊藤和子：介護福祉教育における疑似体験の意義と方法, 愛知江南短期大学紀要, 第 31 巻 ,p47,2002